

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
福島県	鮫川村	平成29年度
振興山村名	鮫川村	
指定番号	第741号	

平成29年9月

鮫川村



I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本村は福島県の南端東白川郡の北東部にあり、東は古殿町といわき市に接し、西は棚倉町と浅川町に、南は塙町と茨城県北茨城市に、北は石川町に接している。

阿武隈山系の頂上部にあり、標高は低い地域で 320m から高い地域は朝日山の 797m であり、集落は 400m から 650m の範囲に散在している。地形は、起伏が多い広陵高原型で、耕地は山麓の傾斜面と山間にある。

河川は、2 級河川の鮫川、1 級河川の久慈川水系渡瀬川、阿武隈川水系の殿川が主なもので、いずれも本村を源流としている。

本村は、明治 22 年町村制の施行により当時の赤坂西野村、西山村、赤坂中野村、赤坂東野村、石井草村、富田村、渡瀬村の 7 か村が合併して同年 4 月 1 日に成立した。昭和 22 年、町村制に変わり地方自治法が施行され、新憲法に基づく地方自治体として、合併統合等を行うことなく現在に至っている。

村の総面積は 131.34 k m² で、うち林野面積が 97.53 k m² あり、全体の 74.3% を占めている。耕地は、田が 555ha 畑・果樹園などが 227ha で耕地率は 6.0% に過ぎない。住民基本台帳による人口は、平成 29 年 4 月 1 日現在 3,577 人、世帯数 1,127 戸で、人口密度は 27.2 人 (人/k m²) である。

(2) 気候

年平均温度は 10℃、年間降水量は 1,200 mm から 1,500 mm 程度である。積雪は少ないが、標高が高いため農作物は、凍霜害、冷害等の気象災害を受けやすい。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本村の人口の変化を国勢調査からみると、昭和 30 年が最も多く 8,256 人であった。以後減少を続けて、昭和 40 年には 7,291 人となり、10 年間に 965 人 (11.7%) が減少した。さらに、昭和 50 年の人口は、5,700 人で、昭和 40 年対比 1,591 人 (21.8%) の著しい減少を示した。昭和 50 年以降は、昭和 60 年の人口 5,423 人で昭和 50 年比 277 人 (4.9%) と微減少の状況であったが、平成 2 年の人口は 5,219 人で昭和 60 年比 204 人減 (3.8%)、平成 7 年の人口は 4,957 人で平成 2 年比 262 人減 (5.2%)、平成 12 年の人口は 4,602 人となり平成 7 年比 355 人減 (7.2%) で再び減少傾向が強まった。平成 17 年には 4,322 人となり平成 12 年比 280 人減 (6.5%)、平成 22 年には 3,989 人となり平成 17 年比 333 人減 (7.7%)、平成 27 年 10 月 1 日では 3,577 人まで減少しており、依然として減少傾向に歯止めがかかっていない状況である。

本村の過疎化が進んだ原因は、昭和 38 年から 48 年の高度経済成長時代に、若年労働者が高所得を求めて村外に流出したことや、零細農業経営者の離農、地域産業の低迷、山村地域の社会環境の都市との格差などが挙げられる。また最近の人口減少の要因では、農業後継者の配偶者不足、少子高齢化の進展、住環境の不備、農産物の価格の低下によ

る兼業農家の離農が過疎化を進展させた。

年齢階層別人口の動向

人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,926	人 7,291	% △8.0	人 6,404	% △12.2	人 5,700	% △11.0	人 5,537	% △2.9
0 歳～14 歳	3,381	2,906	△14.0	2,071	△28.7	1,525	△26.4	1,295	△15.1
15 歳～64 歳	4,070	3,864	△5.1	3,766	△2.5	3,566	△5.3	3,535	△0.9
うち 15 歳 ～29 歳(a)	1,448	1,209	△16.5	1,174	△2.9	1,154	△1.7	1,164	0.9
65 歳以上 (b)	475	521	9.7	567	8.8	609	7.4	707	16.1
(a)／総数 若年者比率	% 18.3	% 16.6	—	% 18.3	—	% 20.2	—	% 21.0	—
(b)／総数 高齢者比率	% 6.0	% 7.1	—	% 8.9	—	% 10.7	—	% 12.8	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 5,423	% △2.1	人 5,219	% △3.8	人 4,957	% △5.0	人 4,602	% △7.2
0 歳～14 歳	1,279	△1.2	1,209	△5.5	1,008	△16.6	785	△22.1
15 歳～64 歳	3,366	△4.8	3,074	△8.7	2,823	△8.2	2,576	△9.5
うち 15 歳 ～29 歳(a)	905	△22.3	705	△22.1	678	△3.8	665	△1.9
65 歳以上 (b)	778	10.0	936	20.3	1,126	20.3	1,241	10.2
(a)／総数 若年者比率	% 16.7	—	% 13.5	—	% 13.7	—	% 14.5	—
(b)／総数 高齢者比率	% 14.3	—	% 17.9	—	% 22.7	—	% 27.0	—

区 分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,322	% △6.1	人 3,989	% △7.7	人 3,577	% △10.3
0 歳～14 歳	617	△21.3	487	△21.2	434	△10.9
15 歳～64 歳	2,420	△5.4	2,249	△7.1	1,925	△14.4
うち 15 歳 ～29 歳(a)	656	△0.3	570	△13.1	397	△30.4
65 歳以上 (b)	1,285	3.55	1,253	△2.5	1,218	△2.8
(a)/総数 若年者比率	% 15.2	—	% 14.3	—	% 11.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 29.7	—	% 31.4	—	% 34.1	—

人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 4,553	—	人 4,174	—	% △8.3	人 3,810	—	% △8.7
男	2,259	% 49.6	2,060	% 49.4	△8.8	1,923	% 50.5	△6.7
女	2,294	% 50.4	2,114	% 50.6	△7.8	1,887	% 49.5	△10.7

区 分	平成 28 年 3 月 31 日			平成 29 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 3,725	—	—	人 3,577	—	% △4.0
男 (外国人住民除く)	1,883	% 50.6	—	1,800	% 50.3	△4.4
女 (外国人住民除く)	1,842	% 49.4	—	1,777	% 49.7	△3.5
参 考	男 (外国人住民)	1	—	1	—	—
	女 (外国人住民)	13	—	14	—	—

(2) 産業構造の動向

第一次産業の就労者は、平成 22 年に 385 人で昭和 35 年を基準とすると 2,646 人 87.3% の減少である。これは、第二種兼業農家への移行、農業後継者の村外就労による流失や新規就業者の減少、離農などが主な原因である。第二次産業の就労者は、昭和 35 年で 145 人であったが昭和 40 年以降企業の進出による製造業の雇用の拡大、建設業の増加などにより就業者が増え、平成 17 年には 910 人となり、就業人口に占める割合は 41.0% に上昇したが、平成 22 年には、755 人となり、就業人口に占める割合は、39.8% とやや減少した。平成 12 年のピーク以降は長期的な経済不況により減少傾向にある。第三次産業の就業者は、昭和 35 年に 444 人、平成 17 年に 759 人となり就業人口比率は 34.2%、平成 22 年には 712 人で就業人口比率は 37.5% と、人数はやや減ったが、就業人口比率は緩やかに伸びており、第三次産業への産業形態移行が進んでいると考えられる。

産業別人口の動向の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年 実数	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,621	人 3,237	% △10.6	人 3,325	% 2.7	人 3,060	% △8.0	人 3,019	% △1.3
第一次産業 人口比率	% 83.7	% 79.6	—	% 73.1	—	% 63.1	—	% 53.8	—
第二次産業 人口比率	% 4.0	% 5.8	—	% 9.6	—	% 18.2	—	% 26.1	—
第三次産業 人口比率	% 12.3	% 14.6	—	% 17.3	—	% 18.7	—	% 20.1	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,016	% △0.1	人 2,784	% △7.7	人 2,549	% △8.4	人 2,409	% △5.5	人 2,219	% △7.9
第一次産業 人口比率	% 46.2	—	% 35.8	—	% 26.1	—	% 24.2	—	% 24.8	—
第二次産業 人口比率	% 32.1	—	% 39.3	—	% 45.5	—	% 45.8	—	% 41.0	—
第三次産業 人口比率	% 21.7	—	% 24.8	—	% 28.4	—	% 30.0	—	% 34.2	—

区 分	平成 22 年	平成 27 年
-----	---------	---------

	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,897	% △0.1	人 1,887	% △0.5
第一次産業 人口比率	% 20.3	—	% 21.4	—
第二次産業 人口比率	% 39.8	—	% 39.7	—
第三次産業 人口比率	% 37.5	—	% 38.6	—

(3) 財政の状況

決算の状況を平成22年度と平成27年度を比較すると歳入総額は85,045千円の減(△2.1%)、歳出総額は22,089千円の減(△0.6%)となっている。生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

市町村財政の状況(普通会計)

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度
歳入総額A	4,096,630	4,011,585
一般財源	2,051,211	2,329,368
国庫支出金	527,776	386,255
都道府県支出金	392,728	439,764
地方債	444,700	281,300
その他	680,215	574,898
歳出総額B	3,876,044	3,853,955
義務的経費	1,222,687	1,236,214
投資的経費	1,058,348	743,962
うち普通建設事業	1,058,303	667,591
その他	1,595,009	1,873,779
歳入歳出差引額C(A-B)	220,586	157,630
翌年度へ繰越すべき財源D	216,499	52,725
実質収支C-D	4,087	104,905
財政力指数	0.17	0.16
公債費負担比率	12.4	13.4
実質公債費比率	10.3	5.0
起債制限比率	—	—
経常収支比率	81.8	78.9
将来負担比率	27.8	—
地方債現在高	3,257,949	3,271,558

Ⅱ. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和45年度に振興山村の指定を受け、以来第一期、第二期、第三期、第四期、第五期、更に平成18年度からは第六期を策定し、生活環境・集落環境の整備、農林業振興と森林・農用地等の保全、自然景観・生態系等の保全による里山の整備、都市との交流による地域活性化等を積極的に推進してきた。

しかしながら、本地域は広範で集落や耕地が点在しているという立地条件から、経済的にも不利な環境にあり住民の所得水準は他の町村と比較して低位にあり、各種基盤の整備にも十分とは言えない状況にある。また、依然として人口の減少に歯止めがかからず、人口構成は生産年齢人口が減り高齢者の人口が増加している。農林業の衰退とともに森林の荒廃、農用地等の遊休化が進行し、農山村の自然環境を維持していくことは困難になってきている。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

高齢化社会と厳しい財政環境の中で山村地域の暮らしを維持していくために長期的展望にたった施策の展開が必要となる。物の豊かさを追求する暮らし方ではなく、少し不便でも環境、資源、食料などを考え、ゆとりや生きがいを大切にする暮らし方へと国民の価値観が変化している。環境や食べ物の大切さを理解し、実践する人々が増えていけば、山村地域の再生に希望が見えてくると考える。このような時代の潮流を見据えながら、少子高齢化社会でも地域を維持していくため一人一人の力を蓄え、豊かな自然環境や地域の特性を活用した地場産業の育成を図る取組が見られる。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林は、木材の生産、国土の保全、水源のかん養、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を有しているため、森林整備の基盤となる林道、作業道等の整備により、収入のある林業の確立が必要である。

近年問題となっている地球温暖化対策について、本村の74%を占める森林資源を有効に活用し、地域経済の活性化と本村林業振興、環境保全を図るため、化石燃料に替わる木質バイオマスの有効活用が求められている。

本村は、かつて炭焼きの産地、原木シイタケの産地として発展してきた。山林から出るほだ木や炭焼き用の雑木は重宝されていた。また、各家庭に薪を利用した風呂などが多々あり、昔ながらの薪文化を持っている。

今後、環境を保全しながら持続的な林業振興と地域経済の活性化を図るため、薪を利用した地域振興を図らなければならない。

本村の農業は、農家の減少や農業者の高齢化、担い手不足、これらに伴う耕作放棄地の増加などの問題が深刻化している。国では、農地中間管理機構の創設により、地域の担い手に農地を集約し、合理的な経営ができる体制を整備しようとしているが、本村のような中山間地域では、平地と比較して生産性が低く、高齢化が進む中、担い手の確保と農地の

集約は困難な状況にある。

4. 山村における新たな課題

本村の集落の特徴は、一部地域を除いて山間部に小集落が散在している。これまでの、集落間の道路整備や生活環境の整備を進めた結果、生活上での利便性が高まった。

しかし、今後さらに少子高齢化の進展により一人暮らし、高齢者のみの集落が増加し、維持困難な集落が多く出現すると見込まれる。

近年では、都市住民から田舎暮らし移住希望者や二地域居住の希望が多く寄せられている。これらの移住希望者や村内の後継者の定住を促進するため、集落の整備を推進する。

一方、近年増加傾向にある空き家の対策が急がれている。移住を希望する人たちなどから空き家の需要は多いが、それに反して売ったり、貸したりする空き家は極端に少ない。そのため空き家になったまま長年放置され、老朽化が進み廃屋同然のものも増えている。このような空き家は、美しい農村景観を損なうばかりでなく、防犯上も好ましくないため、その対策が必要であるが、それには多額の費用がかかることから所有者等による自主的な対策は一向に進まない。

超高齢社会の本村においては、自立した高齢者が心身ともに若さを保ちながら、いかに健康でいきいきと過ごし、それぞれの能力を発揮し、支援される存在より支援できる存在になれるよう、活躍の場を構築していくことが必要である。

また、介護が必要な状態になっても、適切なサービスを受けながら可能な限り住み慣れた地域において安心して住み続けることができるような環境づくりが重要な課題であり、今後、増大が予想される介護サービス需要への対策と高齢者を地域で支えるしくみづくりが求められている。

高齢者人口の増加、特に後期高齢者の増加に伴い、往診や訪問診療、訪問看護、特別養護老人ホーム等の施設診療機会の増加、住民の健康意識の向上により、医療の需要は今後ますます高まるものと予想される。住民が安心して診療が受けられるよう交通手段の確保及び国保診療所機能の一層の充実が求められている。更に、保健福祉分野との連携強化による健康増進及び疾患管理、介護予防等の充実を図るため、医師確保は重要である。

平成22年の農林業センサスによると、本村の農家総数は607戸、うち販売農家数は492戸となっており、水稲作や夏秋野菜の生産のほか畜産が盛んである。

大多数の第一種、第二種兼業農家も「日本型直接支払制度」に取り組むなど、農業生産と地域環境保全に努めている。農地は山あいの傾斜地に散在し、標高400～600mと標高が高いため凍霜害・冷害の被害を受けやすい環境にある。

さらに、本村農業産出額の8割を占める畜産は、本村農業の基幹部門であり、将来へつなげる持続的な農業振興を図るため、畜産振興対策に力を入れて進めていかなければならない。条件不利な中山間地域（日照・気候・気温）で農家の所得を維持するためには、水稲以外に畜産の振興が最も重要である。

一方で、近年高齢化や兼業化が進み労働力不足による農業の衰退及び農地の遊休化が懸念されている。近年は、野生鳥獣による農作物の被害が増加し、農作物への被害拡大が危惧されている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、阿武隈山系頂上部に位置し、起伏が多く、耕地は傾斜面と山間にあることに加え、道路の状況は、狹隘で急なカーブが多いため、企業立地や地域内移動の条件も不利である。

このようなことから地域内の雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続き、人口減少や高齢化が著しい状況にあり、山村地域社会の維持が困難化している。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

森林面積は 9,753ha あり総面積の 74% を占め、保有区分は、国有林野 3,673ha、公有林 179ha、私有林 5,901ha である。民有林のうち杉を主体とした人工林の面積は 3,502ha を占め間伐など適正な保育管理が必要となっている。しかし、木材市況の低迷により、森林の管理意欲が低下し山林の荒廃が危惧される。

森林は、木材の生産、国土の保全、水源のかん養、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を有しているため、森林整備の基盤となる林道、作業道等の整備により、収入のある林業の確立が必要である。

本村農業産出額の 8 割を占める畜産は、本村農業の基幹部門であり、将来へつながる持続的な農業振興を図るため、畜産振興対策に力を入れて進めていかなければならない。特に、肉用繁殖牛は約 1,000 頭飼育されており、県南地域第 1 位で畜産地帯として注目を集めている。条件不利な中山間地域（日照・気候・気温）で農家の所得を維持するためには、水稻以外に畜産の振興が最も重要である。今後、肉用牛生産の基盤である優良肉用繁殖雌牛の導入や防疫対策を推進し畜産の振興を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本村の振興の方針として、①きれいで安全なふるさと、②健やかで安心なふるさと、③活力と交流に満ちたふるさと、④人と文化が輝くふるさと、⑤生活基盤が整ったふるさと、⑥ともにつくるふるさとの 6 つの将来像を目標とし、快適で充実した生活を確保するための基盤づくり等を推進する。

Ⅳ. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

交通の利便性と安全性の向上と村全体の活性化に向け、国・県道の整備を関係機関に積極的に要請していくとともに、村道の維持補修、橋りょうの長寿命化、除雪体制の維持等に努める。

また、公共交通は住民の日常生活に欠かせない交通手段として必要不可欠であるため、村営バス・民間路線バスの維持・確保を図る。

(2) 情報通信施策

生活安全や観光に寄与するため、携帯電話エリアを拡大する移動通信用鉄塔施設を整備する。

(3) 産業基盤施策

本村の基幹産業である農業の維持・発展に向け、農業生産基盤の一層の充実や担い手の育成、農地集積と併せた経営基盤の強化を進めながら、農業の6次産業化や地産地消の一層の展開、有機農業の確立と循環型社会の形成を推進する。また、畜産の主力である肉用牛繁殖の維持推進のため優良雌牛の導入や防疫対策を進める。

(5) 地域資源の活用に係る施策

豊かな森林資源を活かし、木材生産機能をはじめ、水源の涵養や生活環境の保全など、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう適正な森林管理・整備を促進する。

(6) 文教施策

本村の優れた自然や「農」「食」などの教育資源を活かした特色ある教育活動を推進し、豊かな人間性、確かな学力、健康・体力など生きる力を育む学校教育を推進する。

(7) 社会、生活環境施策

安全・安心でおいしい水の安定供給を図るため、簡易水道施設の適正管理及び給水区域の拡大を図るとともに、快適な住環境づくりと河川等の水質保全に向け、農業集落排水施設の適正管理及び合併処理浄化槽の設置促進に努める。

東日本大震災の教訓等を踏まえ、あらゆる災害に強い安全で安心な村づくりを進めるため、消防団の充実や広域的な常備消防・救急体制の充実、村民の防火・防災意識の啓発、災害時の情報通信体制の確立、防災資機材・食料の備蓄、総合的な消防・防災対策の実施に努める。

(8) 高齢者福祉施策

高齢化が急速に進む中、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせるよう、また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会参加や介護予防に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスや介護保険サービスの提供体制の充実に努める。

(9) 集落整備施策

本村の集落は、統計調査区分によるもので48の集落がある。少子高齢化により、一人暮らしや高齢者のみの集落が増え、集落の維持が困難になることが予想される。

村では、公的賃貸住宅を整備し若者の定住を推進しているが、更に、村内の後継者や移住希望者の定住を促進する取り組みとして、分譲住宅地の整備等を行い、人口減少の防止と集落の維持を図る。

(10) 森林、農用地等の保全施策

森林、農用地の保全を図るため、中山間等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業により遊休農地の増加を防止し、優良農地の維持・保全に努める。

また、地下水等の環境を保全しながら、森林資源を有効に活用した持続的な林業振興を図る。

(11) 交流施策

観光・交流人口の増加による村経済の活性化、観光・交流から定住・移住への展開に向け、観光・交流資源の整備充実、有効活用に努めるほか、農業の村としての特性・資源を活かした農業・農村体験、都市や大学等との交流促進や農家民宿の展開等の強化に努める。

(12) 鳥獣被害防止施策

近年、生息環境の変化から山村振興地域ではイノシシによる農業被害が増加している。このため、農業被害対策として有害鳥獣対策の取り組みを推進する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

参 考 資 料

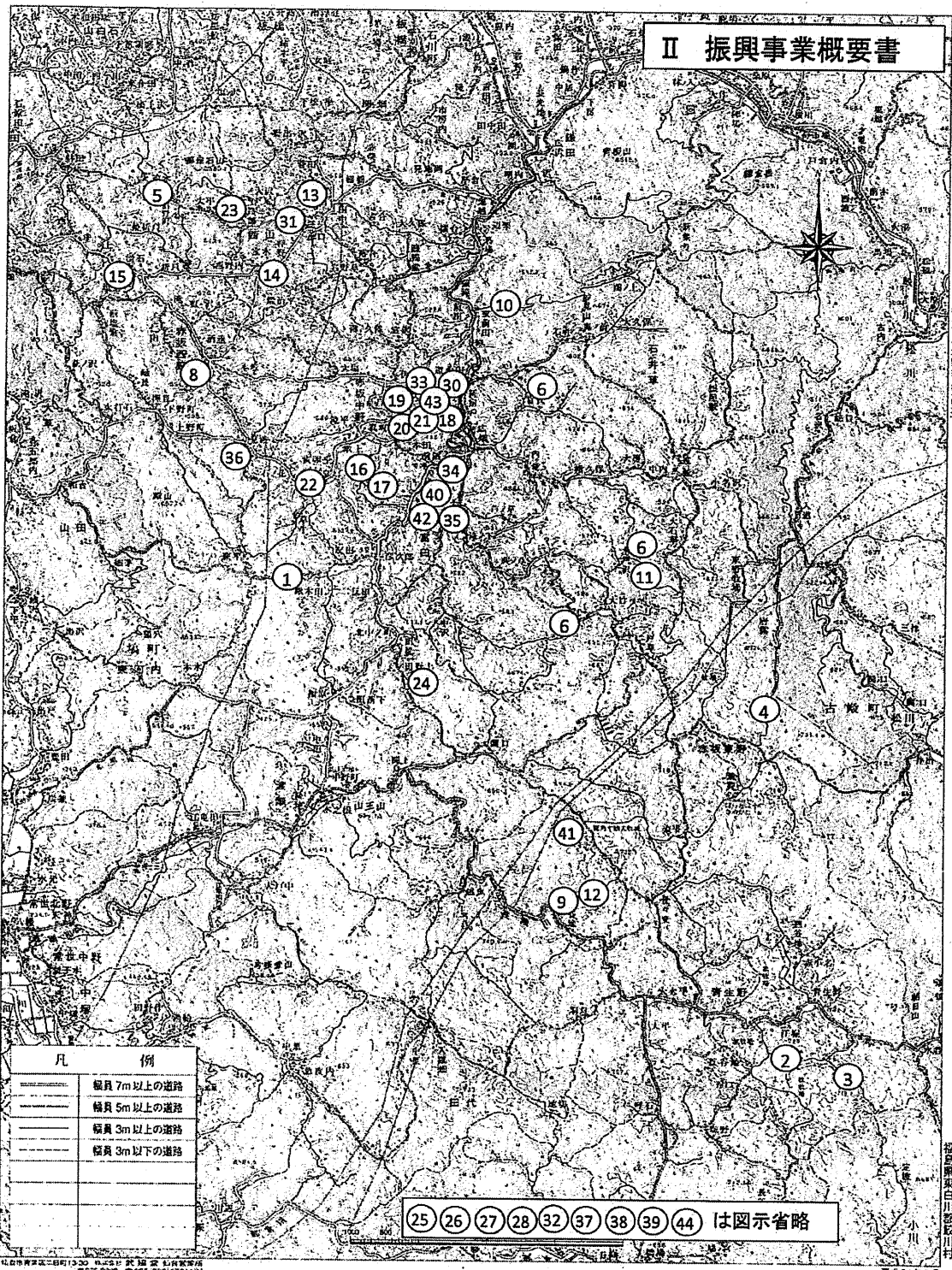
都道府県	福島県
市町村名	鮫川村
作成年度	平成29年度
振興山村名	鮫川村
指定番号	741

I 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	事業名(施設名)	事業主体	概算事業量	概算事業費 (千円)	備 考	
1 交通施策	1 富田山田線(舗装)	村	L=1,500m	20,000		
	2 江堀牧野線(舗装)	村	L=1,700m、W=4.0m	45,000		
	3 江堀那倉線(舗装)	村	L=1,300m、W=4.0m	45,000		
	4 唐露葉貫線(舗装)	村	L=1,800m、W=4.0m	75,000		
	5 菅ノ目浅川線(舗装)	村	L=2,000m、W=5.0m	60,000		
		小 計			245,000	
2 情報通信施策	6 移動通信用鉄塔施設	村	3基	105,000		
		小 計		105,000		
3 産業基盤施策	[農道]					
	7 蛇口線(改良)	村	L=1,000m、W=4.0m	170,000		
	8 名下線(改良)	村	L=300m、W=4.0m	35,000		
	9 丸谷地線(改良)	村	L=1,000m、W=4.0m	150,000		
	[林道]					
	10 東前田線(舗装)	村	L=1,750m、W=4.0m	38,900	(再掲5)	
	11 木戸沢大石草線(舗装)	村	L=1,464m、W=3.0m	66,000	(再掲5)	
	12 丸谷地線(開設)	村	L=800m、W=4.0m	28,000	(再掲5)	
	[排水路]					
	13 菅ノ目地区	村	L=193m	30,000		
	14 押野地区	村	L=360m	20,000		
	15 滑石地区	村	L=136m	10,000		
	[農業基盤]					
	16 大豆収穫・調整機械整備	村	コンバイン、乾燥機、搬送車	31,500		
	17 堆肥センター機械整備	村	マニアスプレッタ	10,000		
	18 6次産業化農産物加工機械整備	村	豆腐製造機械1式、製麹機1台	12,000		
		小 計			601,400	
	5 地域資源の 活用に係る 施策	(再掲)			(132,900)	
		小 計		(132,900)		
6 文教施設	19 青少年広場整備	村	排水工事	33,000		
	20 学習センター(文化センター)	村	用地確保等	320,000		
	21 屋内型多目的スポーツ施設	村	新築	220,000		
		小 計		573,000		
7 社会、生活 環境施策	22 寅卯平地区水道拡張事業	村	27戸	141,000		
	23 余所内地区水道	村	水源施設整備	55,000		

	24 渡瀬簡易水道	村	水源施設整備	65,000	
	25 合併処理浄化槽整備	村	75基	35,550	
	26 マンホール段差解消	村	10箇所	2,000	
	27 消防ポンプ自動車	村	1台	21,000	
	28 小型動力ポンプ付積載車	村	6台	48,000	
	29 防火水槽	村	2基	20,000	
	30 定住促進住宅（中央）	村	10戸	100,000	
	31 定住促進住宅（西山）	村	20戸	270,000	
	32 防犯灯整備事業	村	LED防犯灯新設400基	16,000	
	33 高齢者総合福祉センター消火設備整備	村	スプリネックス	40,000	(再掲8)
	34 村民保養施設さざり荘増築事業	村	大広間、家族用・障害者用風呂等	200,000	(再掲8)
	35 共同生活援助事業施設整備	法人	グループホーム	10,000	(再掲8)
	小計			1,023,550	
8 高齢者福祉 施策	(再掲)			(250,000)	
	小計			(250,000)	
9 集落整備施 策	36 分譲住宅地整備	村	10区画	50,000	
	37 空家改修等助成事業	村	3戸	6,000	
	小計			56,000	
10 森林、農用 地等の保全 施策	38 中山間等直接支払交付金事業	村		500,000	
	39 多面的機能支払交付金事業	村		100,000	
	40 涵養林整備事業	村		12,500	
	小計			612,500	
11 交流施策	41 鹿角平観光牧場施設整備	村	バンガロー改築	50,000	
	42 湯ノ田温泉周辺景観整備	村	景観形成等	20,000	
	43 総合公園整備事業	村	遊具、駐車場等	45,000	
	小計			115,000	
12 鳥獣被害防 止施策	44 鳥獣被害防止対策事業	村	侵入防止柵設置	7,500	
	小計			7,500	
	合計			3,338,950	

Ⅱ 振興事業概要書



凡 例	
	幅員 7m 以上の道路
	幅員 5m 以上の道路
	幅員 3m 以上の道路
	幅員 3m 以下の道路

25 26 27 28 32 37 38 39 44 は図示省略

国土庁国土地院二部四課 国土地院 国土院調査課
〒527-0302 和歌山県和歌山市 電話 073(421)1141

平成 24 年 6 月

